

# 麻しん疑いの患者が来院されたら (救急告示病院以外の医療機関 (病院・クリニック) 用)

## 1. 診察・問診

- ① 典型麻しん
  - ② 修飾麻しん
  - ③ 上記のいずれでもないが、麻しん患者との接触が明らか
- } 定義については別紙X参照

## 上記①～③の場合

## 2. 届出と検体採取

- ① 感染症サーベイランスシステム (NESID) にて発生届。疑いの時点で「臨床診断例」として届出する。(FAXも可)
- ② 3検体採取 (別紙「検体採取マニュアル」参照)
  - ・咽頭ぬぐい (通常の滅菌めん棒で咽頭を擦過し、専用容器または滅菌スピッツ+滅菌精製水1mlに入れる)
  - ・血液 (全血、CBC容器) 1本
  - ・随時尿 (滅菌スピッツ)
- ③ 検査依頼票を記入する。(必ず検体と一緒に提出)

保健所へ電話 (853-7972)  
→保健所が検体を回収する日時を調整。

## 3. 採取後の対応

- ① 患者と直接連絡の付く携帯電話番号の把握。
- ② 軽症であれば、別紙患者調査票を持たせ、帰宅させる。(自宅で調査票を記入するよう指示する。)
- ③ 重症であれば、紹介状記載し、転院。

## 4. 患者への説明事項

- ① 那覇市保健所から後ほど、聞き取り調査のための連絡がある。
- ② 結果が判明するまで、外出自粛要請。